

環境保護を主眼に

事業計画達成へ新たな意識

県建築設備事務所協会は、第5回となる29年度の定時社員総会を千葉市中央区のホテルプラザ菜の花で19日開き、審議した。議案いずれも原案通り承認した。総会後に開かれた懇親会で梶原等会長は、29年度事業計画について、環境保護を主眼に置いた設備設計を考へることがテーマであるとし、省エネや環境保護といった問題に注目して、事業計画を達成するために、新たな意識を持つてこれからも取り組んでいくとの考えを示した。

業について報告が行われたあと、28年度の収支決算・監査報告、役員選出の2議案について審議し、いずれも満場一致で可決した。

会場を移し開催した懇親会で梶原会長は、昭和50年5月に発足してから42年間を振り返り、5年前に一般社団法人となり今日に至っているとし、若干遅れるが29年度に、40年を経過した祝いの席を開催したいとの考えを披露した。

その上で、日本設備設計事務所協会が29年度から連合会となり、県建築設備事務所協会は関東ブロックで活動していく予定であると報告。設備の設計業界も一丸となって、エネルギー問題を

はじめとする省エネ設計や、ストック建築を再生することにあたっての大きな役割をもつポジションとなるとの見通しを示した。日本に浸透して100年が経過し、すばらしい躍進を遂げてきた建築設備について、「さらなる100年に向けて、地球

環境の維持・保全、省エネを実現していくという大事な課題を背負う」として、会員らの技術者が専門家のエンジニアとして行い、提言しなければならぬことの重要性を説いた。

日本では老舗企業が世界でも圧倒的に多いこと理由を説明してから、「仕事に携わる中で、目の問題はかりを意識するのではなく、100年、あるいは1000年後を見据えた老舗企業に習い、

私たち建築設備の設計技術者も建築や環境設備の設計、省エネの構築といったエンジニアしかできないといったプライドを持ち続けていきたい」と参加者に呼びかけた。

最後に、来賓を招いての総会懇親会の席を設けることは本当に久しぶりのことであると話し、多数の来賓に感謝してあいさつを締めくくった。

来賓を代表し、県土整備部の川上勉建築指導課長は、4月から建築物省エネ法により、一定規模以上の建築物については

県有施設の整備については、今後はさらに省エネ化や長寿命化といった計画的な維持改善の取り組みが重要となると、同協会の会員の担う役割に期待。県としても会員の力を借りながら、時代に即した県有施設の整備を進めるとともに、建築



梶原会長

梶原会長は、28年度の事業について報告。設備の設計業界も一丸となって、エネルギー問題を



役員が紹介された



空衛協の鈴木会長の発声で乾杯

一定規模以上の建築物については

一定規模以上の建築物については

一定規模以上の建築物については

一定規模以上の建築物については

一定規模以上の建築物については

一定規模以上の建築物については

一定規模以上の建築物については

一定規模以上の建築物については

一定規模以上の建築物については

一定規模以上の建築物については

一定規模以上の建築物については

一定規模以上の建築物については



川上課長



井上副会長



鈴木課長